

契約当事者が18歳から22歳までの
消費生活相談

2008年5月13日

独立行政法人 国民生活センター

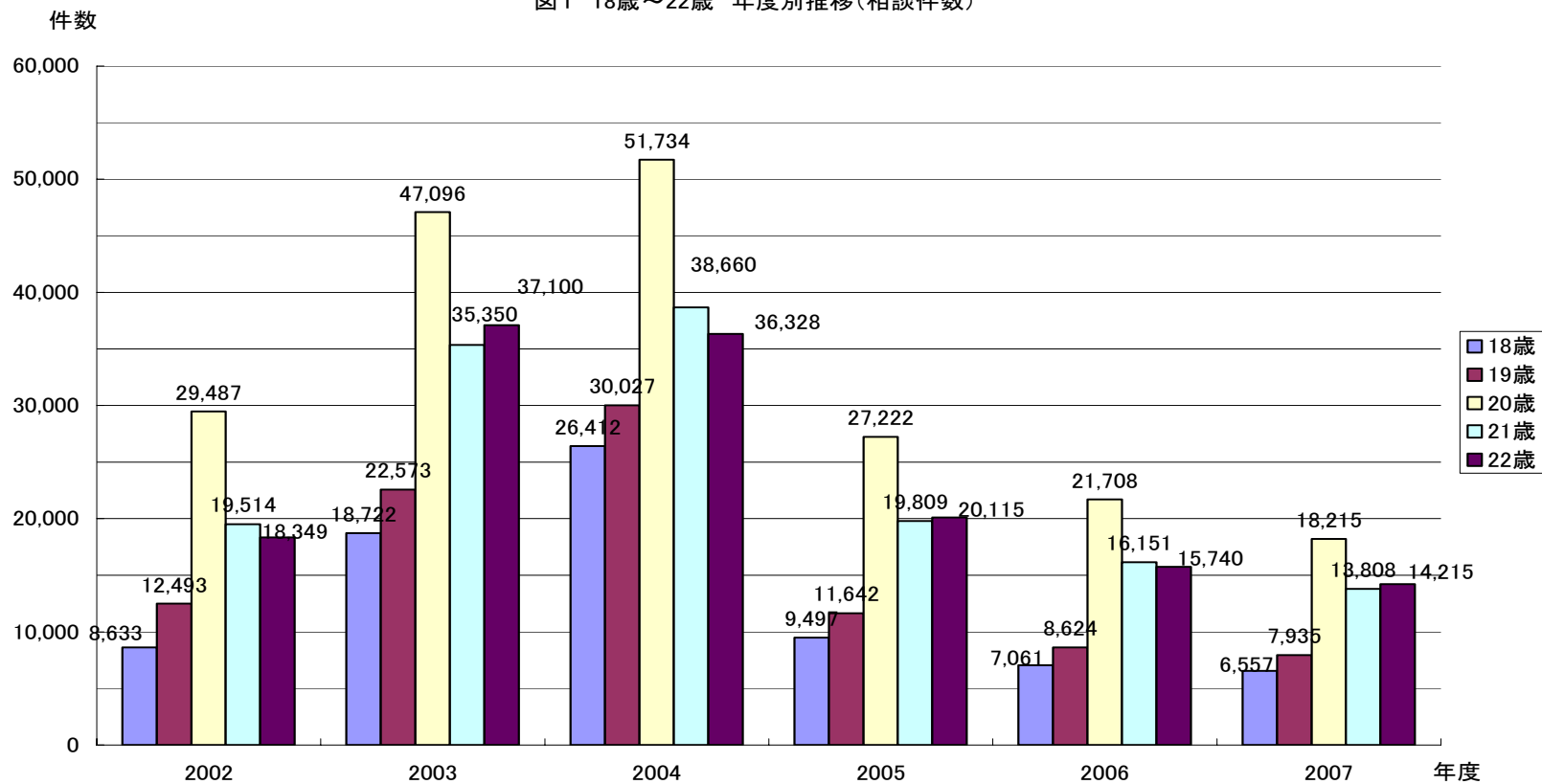
島野 康

目次

1. 契約当事者が 18 歳から 22 歳までの年度別推移—相談件数—	2
2. 契約当事者が 18 歳から 22 歳までの年度別推移—相談全体に対する割合—	3
3. 契約当事者が 18、19 歳である相談—傾向—	4
4. 相談件数が多い商品・サービス	5
—18 歳から 22 歳までを年齢ごとに—	
5. どのような販売形態において契約したか	8
6. 契約にあたって信用供与を受けたか	9
7. 契約購入金額	10
8. 契約当事者が 18、19 歳である相談—特徴—	11
9. 事例 (1 から 6)	12

1. 契約当事者が18歳から22歳までの年度別推移 —相談件数—

図1 18歳～22歳 年度別推移(相談件数)



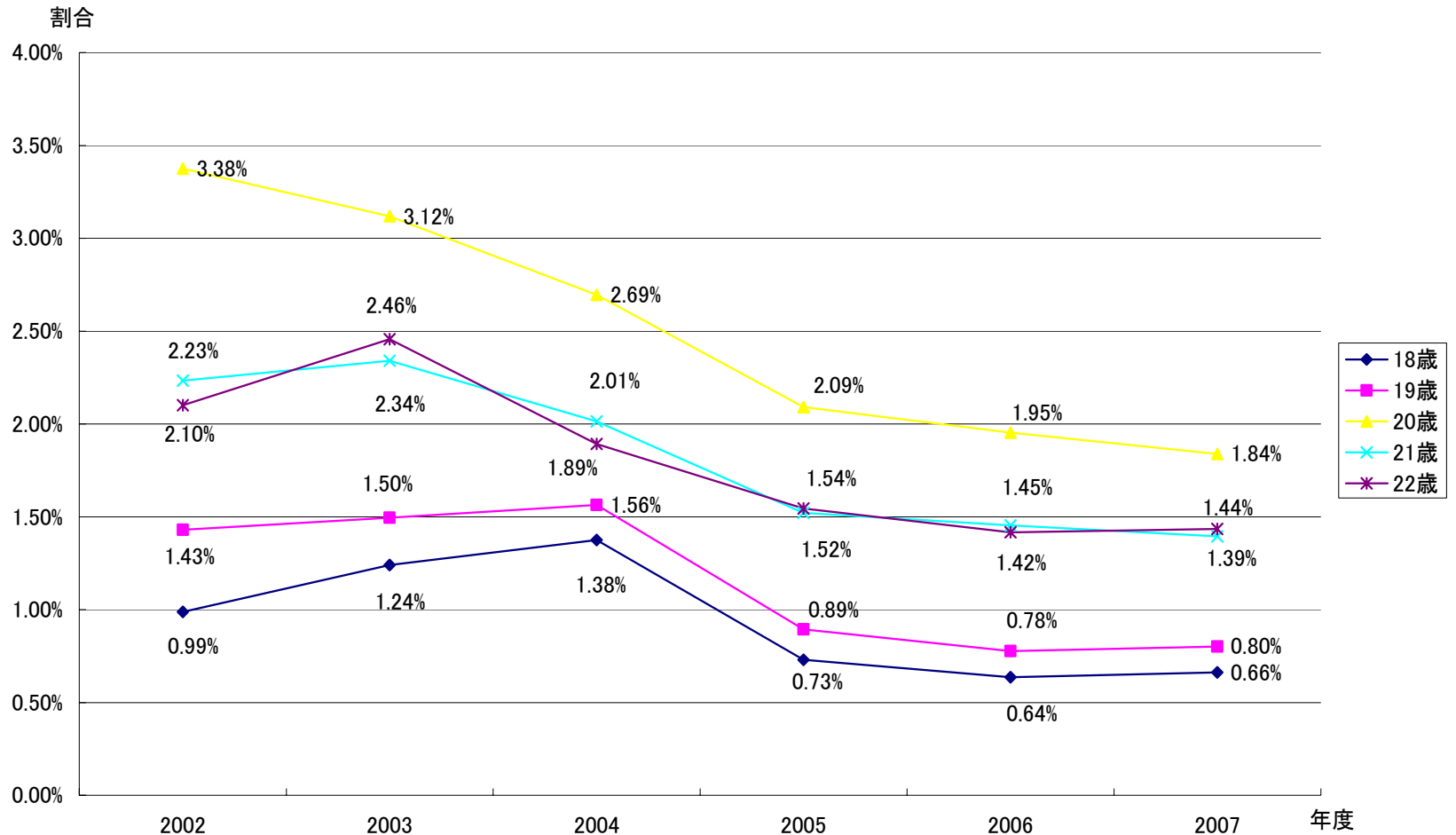
*PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）に 2008年4月24日までに登録されたデータである。

*契約当事者とは、相談者とは別に消費生活上の取引を行った者

*契約行為を行った人が、18歳から22歳であることが登録内容から明らかなデータについて集計したもの

2. 契約当事者が18歳から22歳までの年度別推移 —相談全体に対する割合—

図2 18歳～22歳 年度別推移(割合)



3. 契約当事者が18、19歳である相談 —傾向—

- 相談件数が最も多かったのは2004年度であった（18歳は26,412件、19歳は30,027件）。
- 相談全体に占める割合も、2004年度がピークであった（18歳は1.38%、19歳は1.56%）。
- 18歳から22歳までの相談は減少傾向にある。

参考)70歳代以上の相談は増加傾向にある。

4. 相談件数が多い商品・サービス －18歳－

表1 18歳について(2002～2007年度合計)

順位	商品役務	件数	割合
1位	電話情報提供サービス	49,268	64.1%
2位	オンライン情報サービス	7,010	9.1%
3位	新聞	1,248	1.6%
4位	オンライン等関連サービス	1,217	1.6%
5位	商品一般	969	1.3%
合計		76,882	100.0%

* 電話情報提供サービス＝携帯電話等を利用した情報提供サービス

* オンライン情報サービス、オンライン等関連サービスは、いずれもインターネット等オンラインによるサービス

* オンライン情報サービスはパソコンを利用したもの

* 商品一般＝相談者の申し出情報から商品やサービスを特定できなかったもの
例：架空請求等

4. 相談件数が多い商品・サービス －19歳－

表2 19歳(2002～2007年度合計)

順位	商品役務	件数	割合
1位	電話情報提供サービス	53,458	57.3%
2位	オンライン情報サービス	7,339	7.9%
3位	商品一般	1,935	2.1%
4位	フリーローン・サラ金	1,751	1.9%
5位	オンライン等関連サービス	1,562	1.7%
総件数		93,294	100.0%

*「フリーローン・サラ金」は、消費者金融等から借金をしたケースや架空請求等

4. 相談件数が多い商品・サービス －20,21,22歳－

表3 20歳(2002～2007年度合計)

順位	商品役務	件数	割合
1位	電話情報提供サービス	67,769	34.7%
2位	オンライン情報サービス	11,018	5.6%
3位	商品一般	8,545	4.4%
4位	フリーローン・サラ金	8,070	4.1%
5位	ネックレス	5,574	2.9%
総件数		195,462	100.0%

表4 21歳(2002～2007年度合計)

順位	商品役務	件数	割合
1位	電話情報提供サービス	52,558	36.7%
2位	オンライン情報サービス	8,600	6.0%
3位	フリーローン・サラ金	8,252	5.8%
4位	商品一般	4,166	2.9%
5位	ネックレス	3,586	2.5%
総件数		143,292	100.0%

表5 22歳(2002～2007年度合計)

順位	商品役務	件数	割合
1位	電話情報提供サービス	53,072	37.4%
2位	フリーローン・サラ金	10,462	7.4%
3位	オンライン情報サービス	8,367	5.9%
4位	賃貸アパート	5,342	3.8%
5位	商品一般	4,681	3.3%
総件数		141,847	100.0%

5. どのような販売形態において契約したか

表6 販売購入形態別件数
(2002～2007年度合計)

	18歳		19歳		20歳		21歳		22歳	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
店舗購入	7,113	9.3%	10,438	11.2%	31,997	16.4%	24,290	17.0%	26,568	18.7%
訪問販売	4,492	5.8%	8,069	8.6%	33,763	17.3%	21,557	15.0%	17,314	12.2%
通信販売	60,660	78.9%	66,081	70.8%	93,095	47.6%	71,742	50.1%	73,432	51.8%
マルチ・マルチまがい	634	0.8%	2,232	2.4%	12,163	6.2%	9,418	6.6%	6,656	4.7%
電話勧誘販売	608	0.8%	1,319	1.4%	9,311	4.8%	6,356	4.4%	6,662	4.7%
ネガティブオプション	118	0.2%	99	0.1%	221	0.1%	100	0.1%	132	0.1%
その他無店舗	352	0.5%	619	0.7%	1,827	0.9%	1,497	1.0%	1,322	0.9%
不明・無関係	2,905	3.8%	4,437	4.8%	13,085	6.7%	8,332	5.8%	9,761	6.9%
合計	76,882	100.0%	93,294	100.0%	195,462	100.0%	143,292	100.0%	141,847	100.0%

- ・店舗購入＝いわゆる店舗(デパート、スーパー、小売店など)で購入
- ・訪問販売＝家庭、職場への訪問販売。いわゆるキャッチセールス、電話で呼び出して事務所等で勧誘・契約
- ・通信販売＝通信的手段(インターネット通販、テレビショッピング等)
- ・マルチ・マルチまがい＝いわゆる連鎖販売取引
- ・電話勧誘販売＝事業者からの電話により勧誘・契約
- ・ネガティブオプション＝消費者から申込みがないのに業者が一方的に商品を送りつける商法
- ・その他無店舗＝展示会販売等

6. 契約にあたって信用供与を受けたか

契約にあたって、信用供与を受けたか否かを集計した。

表7 信用供与の有無(2002~2007年度合計)

	18歳		19歳		20歳		21歳		22歳	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
信用供与無し	66,480	86.5%	74,989	80.4%	111,848	57.2%	83,195	58.1%	86,352	60.9%
販売信用	3,175	4.1%	7,778	8.3%	51,887	26.5%	38,449	26.8%	31,129	21.9%
借金契約	1,069	1.4%	2,380	2.6%	9,271	4.7%	9,066	6.3%	10,645	7.5%
不明・無関係	6,158	8.0%	8,147	8.7%	22,456	11.5%	12,582	8.8%	13,721	9.7%
総件数	76,882	100.0%	93,294	100.0%	195,462	100.0%	143,292	100.0%	141,847	100.0%

- ・信用供与無し＝信用供与を受けていない。
- ・販売信用＝信販会社等から、商品・サービスを契約する際、支払う代金に対して、信用供与を受けた場合、または信用供与を受けることを前提としたもの
- ・借金契約＝金融機関などから金銭を借りた場合、または借りることを前提とした場合

7. 契約購入金額

表8 平均契約購入金額について(2002～2007年度)

	平均契約購入金額
18歳	約11万円
19歳	約16万円
20歳	約38万円
21歳	約42万円
22歳	約42万円

参考:相談全体 約125万円(2007年度)

※平均契約購入金額には、業者が一方的に「契約が成立した」と主張し請求する場合を含む。

8. 契約当事者が18、19歳である相談 —特徴—

- 契約当事者が18歳、19歳の相談は、携帯電話やパソコンによるインターネット関連サービスに集中している(表1, 2)。
- 20歳を超えると、インターネット関連サービスの相談が減少し、「ネックレス」「賃貸アパート」等、それ以外の相談が寄せられている(表3~5)。
- 18,19歳の相談では、「通信販売」(パソコンや携帯電話によるネット取引)が多く、20歳以上では、「店舗販売」や「訪問販売」の割合が、18歳、19歳より高い。(表6)。
- 20歳を超えると「販売信用」、いわゆるクレジット契約の割合が高くなる(表7)。
- 20歳を超えると「平均契約購入金額」が高くなる(表8)。

8. 相談事例

事例1

懸賞サイトに登録したら、出会い系サイトから請求された

携帯電話で懸賞サイトに登録したところ、出会い系サイトからメールが届くようになり、相手の悩み事を聞くようになった。

しばらくは無料だったが、有料になりお金がないので支払えないと断った。メールの相手から「(自分は)お金はあるが相談する相手がない。今度会ったらお金をあげる」と言われ、相手がかawaiiそうになりメールのやり取りを続けたが、だまされたのではないか。

(18歳 女性 学生)

事例2 高額なパケット料金の請求

一人暮らしを始めて、携帯電話でネット接続できることを知った。パケット料金の定額制に申し込んでいたので、携帯電話をパソコンと繋いでインターネットにアクセスしても料金は定額だと思い込んでいた。

接続の際、インターネットにつなぐとパケット定額制の適用外になるという注意書きはなかった。1週間で約50万円と高額なパケット料を請求された。

(19歳 男性 給与生活者)

事例3 新聞の訪問販売

商店街から来たと名乗る人が自宅に訪ねてきた。書類にサインするように言われた。進学のため、上京したばかりで、その時は新聞の購読契約と思わず、サインしてしまった。あとで新聞の契約だとわかった。解約できるだろうか。

(18歳 女性 学生)

事例4

ネットから消費者金融に借金の申込み

19歳の息子がパソコンのインターネットを検索して貸金業者を探し、インターネット上で申し込み手続きをした。業者は携帯電話に確認の電話をした上で息子名義の銀行口座に10万円を振り込んだと言う。息子は1回も払っていないため、督促状が届き、借金していることがわかった。

(50歳代 父親からの相談 19歳 男性)

事例5 4人の販売員に勧誘されて化粧品を契約

街頭で声を掛けられ、断ったがしつこく販売員がついてきて、店舗に連れていかれた。

そこで化粧品を買うように3時間も勧誘された。何度か断ったが、最後には販売員が4人も出てきて、帰るには契約するしかないと考えた。クレジットの申込書の年収には150万円と書くよう言われたが、学生なので実際には月3万円のバイト料しかない。支払えないし、やはり納得できないので解約したい。

(19歳 女性 学生)

事例6 高額な包茎手術

雑誌広告に包茎手術、約10万円と書かれていた。電話で問い合わせたときも約10万円と言われ、クリニックに出向いた。手術台の上で、「あなたの場合、注射を2本打たないと元に戻ってしまう。注射は1本約25万円」と言われた。仕方ないと思いハイと返事した。

クレジット契約書には年収は200万円、連帯保証人欄に母の名前を書くよう指示され、何もわからず言われるままに書いた。その後、親に叱られたし、クレジット会社への支払い総額が100万円以上になることもわかったので解約したい。

(19歳 男性 無職)